奄美のノネコ 捕獲後は

行政「譲渡できねば殺処分」
愛護団体「まず不妊進めて」

世界自然遺産を目指す鹿児島県・奄美大島で野生化した猫（ノネコ）を山中で捕獲する環境省の対策が始まった。「島の固有種を捕食している」との理由からで、譲渡先が見つからない猫は殺処分される。これに対し、「まずは避妊・去勢手術を大規模に進めるべきだ」として反対する人々は、島に動物病院を開設した。

奄美大島で捕獲されたノネコ。斉藤朋子獣医師の「ねこどうぶつ病院」（東京都中野区）に運ばれ、譲渡先を待っている

野生化「島の固有種捕食」

環境省によると、島のノネコは600〜1200匹程度と推計される。これに「飼い猫」「家の周辺にいる『野良猫』」を加えると1万5000匹になるともいわれる。

ノネコと野良猫の線引きは特に難しい。野良猫は餌をもらうなどして暮らすが、餌場を離れて山に入り、野生化するとノネコとして区別される。環境省は山中に仕掛けたわなにかかれば、首輪があるなど人の管理下にあるとわかる猫を除いてノネコとして扱う方針だ。

捕獲は7月中旬、ノネコがアマミノクロウサギやアマミトゲネズミなどの希少種を捕食し、独自の生態系に脅威があるとして始まった。森林総合研究所（茨城県つくば市）の研究チームによると、ノネコのフンを分析した結果、一部からクロウサギを食べた証拠が見つかったという。

環境省と鹿児島県、地元5市町村は今年3月にノネコの管理計画を作成。環境省は捕獲を実施し、地元自治体でつくる協議会は一時収容施設の運営と「安楽死」と呼ぶ薬剤による殺処分を行う。

わなは、月30匹を目標に約100基設置。これまでに11匹のノネコが捕獲され、うち4匹は避妊・去勢手術後に動物愛護団体などを通じて島内外に譲渡された。残る7匹も譲渡に向けて調整が続けられているため、今のところ殺処分は行われていない。

一時収容施設には50匹収容でき、期間は1週間程度。今後、捕獲されるノネコが増えれば、譲渡先探しが追いつかず、殺処分される恐れが高まる。

動物病院開設 無料で手術 処分反対派

殺処分に反対の人々は、猫を捕獲して避妊・去勢手術をした後、元の場所に戻す「TNR活動」に力を入れるべきだと主張する。

公益財団法人どうぶつ基金（兵庫県芦屋市）は今月15日、無料で猫の手術を行う「あまみのさくらねこ病院」を島内に開設した。月600〜1000匹を目標に掲げ、初日は野良猫17匹に手術やワクチン接種を行った。同基金の佐上邦久理事長は「ノネコが増える要因となる野良猫の対策を進めれば、ノネコの減少につながる」と話した。

NPO法人ゴールゼロ（東京都中野区）は昨年10月以降、約5万人の反対署名を中川環境相らに提出。奄美で捕獲された猫の引き取り活動も行っている。獣医師の斉藤朋子代表(44)は「殺処分は本当に必要なのか。やれることをやらずに突き進んでいる」と憤る。保護・譲渡をもっと前面に押し出すべきだと訴える。

一方、推進派は、すべてのノネコを捕獲するのは難しい上に猫は繁殖力が強いため、TNRで効果を上げるのは難しいとの立場だ。研究者らでつくる「外来ネコ問題研究会」会員で、アマミノクロウサギ研究者でもある山田文雄さんは「現実的なのは捕獲したノネコを元の場所に戻さないこと。希少な野生動物保護が優先されるべきだ」と主張する。

野良猫の手術を行う獣医師（15日、鹿児島県奄美市の「あまみのさくらねこ病院」で）

島では伝統的にハブ対策として猫を放し飼いにしてきた。猫はハブの餌となるネズミを捕まえるからだ。ノネコはそうした習慣もあって増えてきた。飼い猫については条例でマイクロチップ装着が義務づけられているが、野良猫とノネコは区別する方法はない。

環境省希少種保全推進室の曽宮克二室長は「島固有の貴重な生態系を守るために、住民の啓発活動も進めてノネコを出さない努力もしていきたい」と話す。